とび出しに注意！

9/21～9/30は秋の全国交通安全運動です

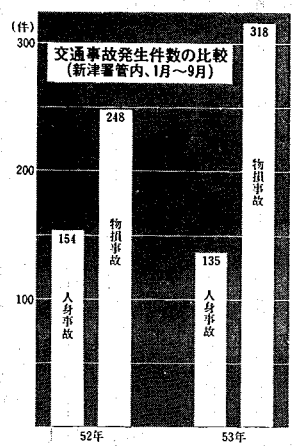

交通事故が増えています

九月二十一日から、全国一せいに「秋の交通安全運動」が展開されます。今年のテーマは、「歩行者及び自転車利用者、特に子どもと老人の交通事故防止」「安全運転管理の充実と安全運転の促進」の二点です。

交通事故から身を守ろうと話に聞き入る満願寺老人クラブのみなさん

ちょっと右上のグラフを見てください。これは、八月までの昨年と今年の交通事故発生件数の比較です。

さいわい人身事故の件数は減っていますが、物損事故は昨年にくらべて、二八%余りも増えています。全体として見た場合でも、四百五十三件と昨年より三・四%ほど事故が増えているのです。

九月二十一日から北陸自動車道が一部オープン（黒埼～長岡間）します。新潟県もいよいよ高速交通時代に突入というわけですが、こわいのは高速道路での交通事故です。

高速道路での事故は、道路の延長に比例して毎年増えつづけています。昨年はついに一万件を突破して一万一千三百三十三件、百六十四人の死者、四千六百八十三人の重軽傷者を出しました。

一般道路での事故と比較してみると、一キロを一億台が走ったときの人身事故比率では、高速道路は十分の一に過ぎません。しかし、高速道路ではスピードが出ているために、事故を起こすと衝撃が大きく、致死率は一般道路の二・三倍にもなっています。

怖い高速道路の事故

致死率は一般道路の二・三倍

事故のうち、車同士の事故は五四・四%、この六割がわき見運転や、車間距離をとらなかったりしたための追突事故です。なにしろ時速百キロメートルというと、秒速で二十八メートルという猛スピードになります。一瞬のわき見がすぐ追突事故につながっているわけです。

一方、単独事故（全体の四三・六%）が多いのも、高速道路の特徴です。前方の車に気がつき、急ブレーキをかけた瞬間にスピンして横転したり、ハンドルをとられて中央分離帯や防護さくに衝突したりという、一般道路では考えられないような事故を起こしています。

いずれにしろ、高速道路は「一歩間違えば取り返しのつかない事故につながる」ことをお忘れなく。

裏どおりでは必ず減速して

新津警察署管内では、一日当たり一・九件の交通事故が発生している計算になりますが、では、どんな事故が多いのでしょうか。

新津警察署の豊島交通課長の話によると、「裏どおりでの子どものとび出しや、出会いがしらの事故が多い」のが新津の特徴だそうです。ですから、裏どおりなどの細い道ではスピードを落とし、見通しの悪い交差点では必ず徐行しましょう。

またこのほかに、七月末には、交差点でダンプによる左折時のまきこみ事故が三件連続して発生しています。各交差点には、八月一日に「左折時まきこみ注意」の看板がかかげられましたが、大型車両を運転される方は、歩行者に十分注意してください。

二か所に盲人用信号機を設置――＊

ちかいうちに、ショッピングセンター前と加茂信用金庫前に、盲人用信号機が取りつけられることになりました。

お買物、ご用命は市内で

花椿会にお入りください。
資生堂チェインストア
本町2丁目 マツヤ TEL (2)0418
第四銀行が向い。北越銀行がとなり。

住宅　どんな御相談でもお気軽に
羽田建築　TEL(2)6163
新津市金沢町21日　設計、施工、監理

大幅な交通規制

九月二十一日から実施

私たちの生活に、いまや自動車を欠かすことはできません。仕事に、通勤に、買物にと、本当に便利になりました。

でもその反面、自動車が増えすぎて、困る面もあることは確かです。安心して道路を歩けない、混雑して渋滞がひどい、自動車がまきちらす騒音や排気ガスで環境がそこなわれる……。

こんなことから当市でも、九月二十一日から市街地を中心に、「都市総合交通規制」が実施されることになりました。

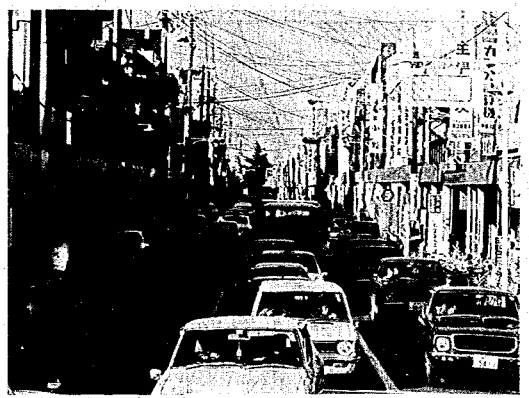

朝夕のラッシュで混雑する目抜き通り

新津警察署長　高橋　功氏

このたびの交通規制について、新津警察署の高橋署長にお話をうかがいました。

※　※　※

今回の「都市総合交通規制」の大きなねらいは、町のなかを歩行者や自転車が、安心して通行できるようにすることにあります。

実は当初、もう少し大幅な規制を考えていました。たとえば、善道町を一方通行にするとか、新町通りから大型車をしめ出すとかです。しかし、道路事情の関係などで、今回は見送りました。加茂方面からの大型車は、東島から市民会館脇を通すようにしましたし、ちかぢか下興野橋の交差点に右折車線が取りつけられる予定ですので、交通の流れも少しはよくなると思います。でも、基本的には道路の改良が心要だと思います。

人間優先の交通めざして…

ですから、この規制を実施しても、県道についてはそれほど渋滞緩和は期待できないのではないかと思っています。

また、本町通りの駐・停車禁止措置も、今回は見送りました。本町通りに駐車両が多いと、特に渋滞がひどくなることは、みなさんご存知のとおりですが、商店街の方も、朝・夕のラッシュ時の荷物の積み降ろしは自粛するという話です。しかし、いまのような渋滞が続くようであれば、駐・停車禁止もやむを得ないのではないかと思います。

交通は文化のバロメーターです。交通事故による人身の損傷や、渋滞による経済的損失は少しでも減らさなければなりません。そのために、来年もさらに規制区域を広げて、きめこまかな対策をたてる予定です。

駐車禁止地域を大幅に拡大

今回の規制は、さまざまな規制手段を組みあわせ、それらが有効に働いて、人間優先の交通を確立することに目標があります。

まず市街地では、駐車スペースを大幅に減少させて、交通の安全と円滑化をはかっています。また、人が多く集まる市役所周辺には一方通行路を多く設け、二十キロメートルの速度制限を実施しました。このほかにも、オーディオまるよしの前や白鳥パチンコの前など、道路を横断する人が多いところには信号機を新設するなど、歩行者や自転車利用者が安心して通行できるよう配慮されています。

また、市街地の主要道路はのきなみ三十キロメートルに速度制限されるなどの規制も行われます。

規制内容は次ページに←

お買物、ご用命は市内で

創業50周年
低金利融資　お気軽に御来店下さい。
(株) 毛利金融新津支店
新津市山谷町1丁目14番15号　グリーンハイツ斎藤内
☎4－4501

Toshiba 東芝
東芝ストア
より良いサービスと楽しい暮しに奉仕する店
(株) 八重電商事
本町二　TEL 4－3131(代)